

**2020年度 年主題「こころが満たされる」**

**1・2歳児 1月主題「まもられて」**

月のねがい

- ◎神様に守られていることを知る
- ◎友だちの存在を身近に感じ、関わり合う
- ◎保育者に見守られながら自分ですることが増える
- ◎友だちと関わりながらごっこ遊びを楽しむ
- ◎思いや遊びが尊重されて安心して過ごす

**3・4・5歳児 1月主題「じっくりと」**

月のねがい

- ◎聖書のお話を心深くにとめ、イエスさまが共にいて下さる安心と希望の中に生きる
- ◎新しい事にも取り組む中で、試したりコツをつかんだりしながら達成感を味わう
- ◎様々な遊びの面白さを感じる中でことばや数に関心を持つ
- ◎したいこと、できたことや表現したことを友だちと分かち合う

**今月の聖句** 「平和をつくるものは幸いです。」

近所に住む知り合いの方から、次のような出来事に出くわしたという話を聞きました。

彼女が近所の郵便局に行った時、ある高齢者が窓口で大きな声を出して、クレームしていたそうです。とても大きな声で、彼女は中に入るのをためらう程であったと言います。局がコロナ対策を十分に行っているのかを詰める内容だったようです。窓口担当の方が一生懸命説明しても、その高齢者の怒りはおさまるところが激しくなるばかり…。そこには対応した局員以外に、局長ともう一人の局員がいました。そういう時は上司がさっと出て来るのかと思って見ていたら、その局長は身を潜めるように隠れていたそうです。一方、もう一人の店員は、担当した局員と一緒に一生懸命説明し、高齢者の怒りを静めるよう、必死に対応しました。その甲斐もあり、高齢者は落ち着き、郵便局を出て行かれました。

「平和をつくる者は幸いです」とは、イエス・キリストが「山上の教え」の中で語られた言葉です。この言葉を注意深く読むと、争いのない所へ逃げるのではなく、争いのある所へ出て行って、そこに平和をつくる者が幸いです、と言われてます。争いを避けて通る人ではなく、むしろその中に入って行く人になりなさいという、とても積極的な言葉だということが分かります。同時に、これはとても勇気のいることでもあります。簡単に出来るようなことではありません。けれども、そのように平和をつくり出すことが出来る人の存在は、今の世の中、とても貴重で、必要とされているのではないのでしょうか。迎えた2021年という新しい年、人と人の間にどんなに些細な、小さな平和でもいから、人々が安心して暮らす空間を作り出していける者でありたいものです。

マタイ5:9

**2・3号認定児 新規入園申込受付期間 1/25(月)～29(金)**

定員に限りがあります。お早めに市福祉事務所へお申込み下さい！必要書類は園にもございます。



2・3号認定児 新規入園申込受付期間 1/25(月)～29(金) 定員に限りがあります。お早めに市福祉事務所へお申込み下さい！必要書類は園にもございます。

**1月の行事予定**

8日(金)	始園式(1号午前保育)
13日(水)	役員会
15日(金)	誕生会(2才以上1月生)
16日(土)	職員研修
27日(水)	おゆうぎ会予行練習・弁当日

**2月の行事予定**

6日(土)	おゆうぎ会
8日(月)	振替休日(1号)
12日(金)	誕生会(2才以上2月生)
16日(火)	卒園記念写真撮影
17日(水)	参観日(3才児クラス)
18日(木)	参観日(4才児クラス)
19日(金)	参観日(5才児クラス)
24日(水)	お別れ遠足・弁当日
25日(木)	役員会
27日(土)	誕生会(めぐみ組1~3月生)

**カルタに夢中!**

新年、あけましておめでとうございます。新しい生活様式になってからの年末年始。皆さんはどうお過ごしになりましたか?いよいよ、3学期がスタートです。できるようになったことや心の成長と一緒に喜びながら、進級に向けての準備も始まります。まだまだコロナ禍の中にあり、保護者の方々へはご協力をいただくことも出てくるかと思いますが、どうぞ本年もよろしくお願い致します。

さて、お正月といえば凧揚げ、コマ回し、カルタあそびなどの伝統あそびですね!!

12月頃より、こども園でもカルタあそびを楽しんでいました。夕方のお預かりの時間、3・4・5歳児がカルタを囲んで遊んでいて、0・1・2歳児も「やってみよう」という眼差しで覗き込んで、3歳以上児の真似をしてカルタ文を聞き終えると、手を伸ばしてカルタを手で押さえたりするのです。ついには、上手くできずに悔しくて涙する2歳児も…。すると、5歳児が「はい、これあげるよ!」と自分が取ったカルタを渡す優しい姿がみられました。あそびの中には楽しさだけではなく、憧れ、できない悔しさ、自分と違う相手の気持ちに触れたり関わったり…。少しの時間でも、体験的な学びがぎゅっと詰まっていると改めて感じることでした。1月になり、2歳児クラスでは、2歳児だけで動物絵カルタあそびを楽しむようになり、カルタを広げるとワクワク嬉しそうに集まり、「読みますよ!」の声に「はい!」。カルタが少なくなると前屈みになりカルタの近くに手を構える姿(笑)が、両手を頭に置くように促すとカルタを取りたいが為に「手が痛いからできないよ～」と笑って答えるMちゃん。なにがなんでも一枚Getに全集中でした。(笑)このコロナ禍の中のお正月、シティーホームで家族で凧揚げやカルタあそびの時間が増えたと報じられていました。素敵なことですね。親子で一緒に楽しめる昔ながらの伝統あそびを是非楽しみたいものです。1年の最終学期も職員一同、子どもたちと一緒に素敵な発見を見つけ、わくわくしながら楽しんでいきたいと願っています。

主任 伊豆元



明日のことは明日に任せる

新年明けましておめでとうございます。皆様ご健勝の内に、二〇二一年(令和三年)をお迎えにいられたこと存じます。本年も、皆様にとつて希望に満ちた素晴らしい年でありませうと心から祈りました。

中国で新型コロナウイルスの感染発症が報道されてから、早くも一年が経とうとしています。予想されていたとおり、冬場になって世界中で一層感染が広がっており、死亡者の数も増大の一途です。国内では、特に飲食業などのサービス業が、致命的とも言える痛手を被つています。収束の見えない現実を前に、まさに人生の岐路に立たされておられる方に思いを馳せたい。

さて、「一年の計は元日にあり」と言われます。確かに年の初めに何らかの計画を立てるのは良いことだと思いますが、その「計画」も、立て方によっては「希望を与えるもの」というよりは、「束縛感を与えるもの」ともなりかねません。何故なら、それらの目標が明確であればあるほど、「達成感」を与えてくれる可能性とともに、「挫折感」または「劣等感」にさいなまれる原因となることもあるからです。「元旦」と言えども、所詮は単に「二月三十一日の翌日」であり、むしろ「一日一日を精一杯生きること」を重ねて行くうちに、結果として「三六五日」を精一杯に達成できていないのではないうか。ある人が、「多発性硬化症」を患っている方に、過ぎた一年への思いを訊いたところ、「ともかく、一日一日を神様に頼りながら、『どうか、今日一日を精一杯生きることが出来るだけ』の力を御与えください」と祈りつつ、何とか乗り越えることが出来ました。と答えられたそうです。私事ですが、昨年の十一月一日で勤続三十年を迎えることができました。その前の十年間は会社員だったので、社会人になって四十年が過ぎたわけですね。もちろん順風満帆には遠く及ばず、凡人が故の紆余曲折ばかりでしたが、幾度となく聖書の言葉に力と慰めを与えられました。「あなたが生きたことが明かされようか。」「だから、明日のことまで思い悩むな。明日のことは明日自らが思い悩む。その日の苦勞は、その日だけで十分である。」「と、弱く私に語りかけてくれます。全く想定外の道でしたが、日々子どもたちと共に歩めることに、今は唯々感謝あるのみです。私たちは誰も「明日の事さえないながら生きているなんて、もしかしたら傲慢な生き方なのかもしれない。また、自分の目標に固執するあまり、今日の前にいる「助け」を必要としている人」を見逃してしまいかもしれません。ならば、「今日一日を精一杯生きる。』ということを積み重ねていく」というような目標で二〇二一年を歩きたいものです。

三学期は、年長児にとつても園生活最後の学期です。幼児教育の仕上げの時でもあります。それぞれの子どもたちにとって、思い出深い魅力いっぱいの日々にできるよう努めてまいります。保護者の方にも行事等でご協力をお願いすることになります。園長

**新型コロナウイルス対策について**

新型コロナウイルス感染症を心配し始めてから1年ほどがたちました。今では、感染防止のための手洗い・うがい、マスク着用、ソーシャルディスタンスなどは、日常生活の一部となってきました。しかし、未だ先の見えない状況の中、健康をいかに保つことができるかが重要になってきます。それと同時に、文科省からのコロナウイルスへの対応に関する取り扱い等について、保護者の皆様と確認し、コロナの収束を願いつつ、3学期の園生活を元気に乗り切っていきたいと思っております。

※出席停止等の取り扱いについて

園児の感染が判明した場合又は園児が感染者の濃厚接触者に特定された場合には、学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置をとりまします。これに加えて新型コロナウイルス感染症への対応として、園児に発熱等の風邪の症状がみられるときに、同条に基づく出席停止の措置を取りまします。(感染が蔓延しているレベル2や3の段階である地域においては、同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられるときにも、出席停止の措置を取りまします。

※感染者に対する偏見や差別への対応について

感染者、濃厚接触者とその家族、この感染症の対策や治療にあたる医療従事者や社会機能の維持に当たる方とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されないものであり、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行うことを通じ、このような偏見や差別が生じないようにしてください。

つきましては、今後本市において感染者が増える場合には、通園や保育活動、園生活での対応やお願いについて、保護者の方々から同意をいただいた上で運営を進めていく所存です。その際には、同意書の作成にご協力いただきますよう宜しくお願いいたします。